

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成22年7月12日

施設名	高知県立室戸広域公園	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	------------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日 平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	<p>1. 施設の運営に関する業務 (1) 施設等の利用に関する業務 (2) 施設等の利用料金の徴収</p> <p>2. 施設等の維持管理に関する業務 (1) 運動施設管理業務 (2) 植栽管理業務 (3) 施設等保守管理業務 (4) 清掃業務 (5) 警備業務</p> <p>3. 公園全般に係るその他の業務 (1) 公園の利用案内 (2) 利用促進のための企画等の実施 (3) 周辺市町村・団体等との協力、連携 (4) 県民やボランティア等との協働事業の推進 (5) 公園に関する情報の提供 (6) 公園に関する要望及び苦情の処理 (7) 緊急対応体制の確立</p> <p>4. 物品の管理</p>		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p>【公園全体】 面積(供用開始): 74.4ha</p> <p>【野球場】 センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下6,890円/日、その他の者13,800円/日)、スコアボード(270円/時)、シャワー(1回100円)</p> <p>【運動広場】 野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容 (高校生以下2,280円/日、その他の者4,550円/日)</p> <p>【雨天練習場】 雨天時の野球練習、ティバッシング (高校生以下820円/日、その他の者1,650円/日)</p> <p>【屋根付多目的広場】 (高校生以下2,700円/日、その他の者5,400円/日)</p> <p>【遊戯施設】 フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 12月29日～1月3日</p>		
職員体制	双葉造園の社員3名が施設の管理に当たり、所長を除く社員2名と、清掃業務(2名)、夏の施設(4名のローテーション)については室戸市から雇用し、企画経理スタッフとして本社から社員3名がサポートしている。		

2 収支の状況

単位: 円

		20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(予算)
収入	県支出金	13,565,000	14,090,000	14,221,000
	使用料	1,446,555	1,796,860	2,066,000
	自主事業からの充当	300,000	300,000	300,000
	本社からの充当	2,228,485	1,213,536	0
	収入計 (a)	17,540,040	17,400,396	16,587,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	8,257,280	7,886,212	9,229,000
	人件費	8,893,271	9,132,964	7,358,000
	消費税	389,489	381,220	
	支出計 (b)	17,540,040	17,400,396	16,587,000

3 利用状況

	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	18,283	17,200	18,000
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)</p> <p>ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを設置し、利用者の意見を聞く取り組みを実施している。平成21年度は、以前から要望のあったちびっ子広場の日よけ対策について、県と協議して2か所の東屋とベンチを設置するに至った。継続的な取り組みの結果として評価できる。</p> <p>また、平成20年度から継続して合宿で野球場施設を利用する団体にアンケートを実施しているが、グランド管理のレベルの向上に加えて、予算措置を伴い検討が必要な整備について、県と協議を継続していることは評価できる。</p> <p>(ちびっ子広場のトイレ内に設置 集計数:41)</p> <p>主な意見:トイレがきれい、遊具に満足、東屋の設置要望 (野球場施設の利用者 集計数:8)</p> <p>主な意見:グランド状態が良い、スタッフの対応が良い、スプリンクラーの設置要望</p> <p>○その他</p> <p>大学野球の団体と県と合同で意見交換会を実施し、意見や要望を聞き、利用者の満足度の向上に努めていることは評価できる。</p>		

4 平成21年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<p>概ね事業計画及び法令に基づく適正な運営管理が実施されていた。</p> <p>特に、グランド管理では、日常的な維持管理の作業に加え、他の都市公園の職員と技術交換会を実施し、管理のレベルの向上や作業効率のアップに努めたことは評価できる。</p> <p>植栽管理については、県、指定管理者及び地元のボランティア団体で草刈の回数等について協議を行い、適正な管理を行う努力をしている。</p> <p>また、平成21年度は県と指定管理者で4回の履行確認を実施し、維持管理運営について実施状況を確認していくなかで、維持管理の状況を記録に残し、職員で意思疎通を図る意識が向上したと思われる。独自に日常点検リストやトイレ清掃チェックリストを使用して管理レベルの向上を目指していることは評価できる。</p>
②利用者サービスの維持向上	<p>ホームページの施設の予約受付状況を迅速に更新し、情報提供に努めるとともに、近隣の宿泊施設に施設の予約状況の情報提供を行い、合宿や試合等で運動施設を利用する者の利便性を図っている。</p> <p>来園者が再度利用したいと思えるような公園をめざし、トイレの清掃等に気を配るとともに、受付玄関やトイレ内に花を飾る等を心がけていることは評価できる。</p> <p>運動施設については、日頃から利用日に向けた計画的な作業を行うとともに、他の都市公園のグランド管理担当者と技術交換会を行い、グランド管理のレベルの向上を図り、利用者に満足してもらえるような整備を心がけて維持管理に勤めていることは評価できる。また、大学キャンプ等の利用者と意見交換会を実施し、コミュニケーションを図って管理レベルの向上に努力している。</p> <p>平成21年度に新規で開始した事業は、利用実績を上げるために、料金のサービス期間を設けるなどの工夫が必要でないと思われる。</p>
③利用実績	<p>年間利用人数では、前年度を下回っているが、件数は増加し、それに伴い利用料収入が増収している。これは、四国アイランドリーグの試合回数の増が影響しているが、閑散期の平日の利用促進のために、自主事業を企画して高齢者スポーツの利用促進を図っていることも今後の利用収入の増加に繋がる取組みとして評価できる。</p>
④収支の状況	<p>経費削減の取り組みでは、自営での植栽管理の割合を増やして委託料の削減に努めたことと、施設賠償保険の見直しを図って保険料の削減に繋がっていることは評価できる。</p> <p>本社からの充当により赤字補てんを行っているが、公園整備後年数が経て、草刈の頻度を上げる必要があるなかで当初の事業計画を上回る費用が必要になっていると思われる。</p>
総合評価	<p>協定書及び事業計画に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営がされたこと認められる。また、履行確認シートを活用して県と維持管理レベルの向上に前向きに取り組んだことは評価できる。</p> <p>経費削減については委託料や保険料で見直しを行い努力をしている。</p> <p>利用料収入については、運動施設の利用は利用時期が重なり、新たな利用者の開拓は厳しいが、一方、平日の高齢者スポーツの利用促進を図る取組については少しずつ成果が出ており、今後も継続的に取り組み、収入の増加につなげて欲しい。</p>

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの